

平成29年10月 1日

社会福祉法人ハマノ愛生会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育ての両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年10月 1日～平成31年 9月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年10月～ 改正内容等、法に基づく諸制度の情報収集する
- 平成30年 4月～ 相談窓口や制度に関する情報を対象者に周知する
- 平成30年10月～ 管理職を含む全職員に周知する

平成29年10月 1日

社会福祉法人ハマノ愛生会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年10月 1日～平成31年 9月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得率の向上

<対策>

- 平成29年10月～ 全施設の年次有給休暇取得状況の把握
- 平成30年 4月～ 各施設および職種の問題点等の検討を開始
- 平成30年10月～ 全施設にて取得状況とりまとめ
管理職を対象とした研修
職員への周知